

1 動物実験に関する教育訓練の受講 毎月1～2回開催

トレーニングを実施される方は**全員**、総合研究支援センター動物資源研究部門が定例で開催している教育訓練を受講してください。

2 動物実験計画書の申請

動物実験計画書を作成のうえ、全学動物実験委員会に申請し、学長の承認を得てください。
【提出先:総合研究支援センター動物資源研究部門】

3 全学動物実験委員会による審査 毎月1回開催

毎月第2火曜日に審査が行われますので、**余裕をもって**申請してください。
→実験期間は最長3年間

4 徳島大学病院キャリア形成支援センターメディカルトレーニングラボ利用申請

動物実験計画が承認されたら、メディカルトレーニングラボ設備利用申請書(動物実験承認番号を記載)により申請し、病院長の許可を得てください。
【提出先:病院総務課専門研修係】

5 利用料の支払い

所定の手続きが完了したら、バイオイノベーション研究所に利用料を予算振替により支払いします。※ 前払い

利用に関する特記事項

- ① 利用料は1回につき20万円
→ 令和3年度は助成金により診療科負担なし
(先着20件まで)
- ② 利用料に含まれるもの
麻酔に関する薬剤、手術関連消耗品、光熱水料、繋留・
処理代、獣医師1名及び補助者1名の人件費、ブタ購入
費用
- ③ 備え付けの設備以外に必要な物品は、各診療科で用意する

学外者の利用について

※ 動物実験実施者のうち学外者については徳島大学動物実験管理規則に基づき、許可証が発行される予定です。

【参考】 利用までのスケジュール

【例】	
4月2日	動物実験に関する教育・訓練の受講(指定日) 動物実験計画書作成
4月9日	動物実験委員会での審査(毎月第2火曜日) 利用申請書作成(病院長宛)、助成金申請書作成 → 決裁の所要期間3約週間
5月中旬頃	利用料支払いのうえトレーニング実施可能 → 令和3年度は診療科負担なし

